

要望するだけでなく **自ら動く!**

行政だけに頼らず、民間企業・団体の力も借りて課題を解決!

核家族化が進み、就職、結婚、出産、育児…とめまぐるしく変わるライフステージの中で、孤立化する人が増えています。「話を聞いてくれる場所があったら」「手伝ってくれる人がいたら」、そんな声を聞き、市議会議員としてあらゆる解決策を模索しています。議会に提案したり、市に要望したり、ときには民間企業・団体とも交渉しながらきっかり作りや調整を行っています。

バス路線のない地域に新しい交通システムを

多摩区内には、坂が多いにも関わらずバス路線のない地域が多数あります。高齢化が進む中、免許返納する方も多く、通院や買い物のための交通手段確保は大きな課題です。令和元年に「生田山の手自治会内交通問題推進協議会」をメンバーの一員として協議会を設立。令和4年2月～4月に行われた「オンデマンド交通」実証実験で得られた住民ニーズを基に、地元事業者の協力を得ながら、実現に向け活動を継続していきます。現在、区内の複数の地域からも同様のご相談をいただいております。民間事業者を主体とする新たな交通手段の確立に向け検討を開始しました。



地元事業者を交えて協議会を開催

南生田自治会館を建設したい

南生田自治会には、自治会館がありません。長年、南生田小学校の図書室をお借りして会議をしていますが、利用できるのは日曜日のみであり、飲食は禁止です。「地域の人が気軽に集える場所が欲しい」という地域の人の切実な願い。市関係局との調整や近隣住民の方との合意形成を図りながら、市内で初となる公園内(南生田公園)への自治会館(集会所)建設に向けて活動しています。



町会関係者と市担当局との意見交換会を開催

コロナ禍の食料支援

コロナ禍で生活に困窮する学生さんたちは、制度の狭間にいるため行政からの支援を受けることができません。そこで地元の企業に協力を要請、学生さん向けに2021年2月に食料支援を開始。現在は対象を一般の方にも拡大し、毎月実施しています。配布する食料は、フードロス削減に取り組まれている団体さんから提供いただくことで、フードロス削減にも寄与する仕組みを採用しています。



ボランティアさんの力をお借りして毎月食料支援を実施

生理用品の寄附

今の日本において生理用品の購入ができない方がいるということに衝撃を受け、「生理の貧困」問題について何かできないかと取り組みを開始。学生へ生理用品の寄附活動をしている「レッドボックスジャパン」を川崎市教育委員会に紹介し、市立高校5校への生理用品の寄附が開始されました(現在も継続)。同様に、明治大学や専修大学にも紹介し、キャンパスでの生理用品配布が行われています。



「レッドボックスジャパン」から市内高校生へ生理用品を寄附

誰に相談していいかわからないことはありませんか?



個人のこと、家庭のこと、地域のこと
困ったことがあればお気軽にご相談ください!



masahikokagami@gmail.com



川崎市議会議員
かがみまさひこ

各務雅彦 profile

- 川崎市多摩区出身・在住
 - 昭和三十九年五月二十四日生
 - 血液型:A型
 - 保育士・保護司
 - 放課後児童支援員
 - シンブルファザー歴14年
- 昭和61年 川崎市立南生田中学校卒業
平成元年 日本大学櫻丘高等学校卒業
平成5年 日本大学文理学部社会学科卒業
(日本大学アメリカンフットボール部 フェニックス)
平成5年 三和銀行(現三菱UFJ銀行)入社
平成16年 UFJ銀行(現三菱UFJ銀行)退社
平成27年 特定非営利活動法人まじゅっと代表理事就任
令和元年 川崎市議会議員選挙(多摩区)にて初当選

詳しくは [かがみまさひこ](#) で検索

長沢事務所

〒214-0036 川崎市多摩区南生田 5-14-11-202
TEL:044-948-7840 FAX:044-977-9262

自民党川崎市議団控室

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1
TEL:044-200-3357 FAX:044-245-4132

日々の活動を報告しています!

LINE



素顔や本音が分かる

マンガ



HP



産前産後のケアの充実



産後のケア事業の拡大を要望

少子化や核家族化の進行により、出産するまで子どもと触れ合ったことがない母親も多く、育児不安やイライラ感、負担感を感じることは、ごく当たり前のことです。新型コロナウイルス感染症の影響で里帰りも立ち合い出産もできず、実父母から支援も受けられない母親が増えています。産後ケア事業の1年までの延長、費用負担軽減、全戸訪問回数の増加などについて川崎市に要望しています。

不妊予防のサポート

女性の月経関連疾患は、疾患自体に気づきにくく、不妊につながるリスクもあり、女性の活躍を阻害する一因となっています。国から発出された「不妊予防支援パッケージ」の中で、今後学校等における体制や取り組みの強化、産婦人科医等外部講師を活用した性に関する指導の推進を図っていますが、すぐにできることとして、民間事業者や医療機関等の協力を得ながら、気軽に相談できる場や仕組み作りに取り組んでいます。川崎市に対しても、養護教諭や部活動の指導者向けの研修等で取り上げていただくよう要望しています。

虐待防止と親への支援



虐待問題の課題解決へ

予期しない妊娠への対応や性教育、子どもの貧困問題など、多くの課題が絡み合っている虐待。治療や検診などから虐待の予兆をキャッチできる歯科医師への働きかけや、かわさき包括的セクシュアリティ教育ネットワークメンバーとしての活動を行っています。早期発見や虐待の根本解決に向けた勉強会などの実施、親子支援や家族再統合の推進について、川崎市に要望しています。

養育費確保・面会交流支援

子どもと同居する親が、別居する親に子どもを会わせたくない、中には元配偶者の顔を見たくないし連絡もしたくないという方も多いと思います。そんな方々のお悩みに対応するために、連絡調整からお子さまの引き渡し、同行を支援。さらには保育園等でのワークショップ型面会交流支援に対する補助や、令和2年より開始した「川崎市ひとり親家庭養育費確保支援事業」の利用促進のための公正証書作成費補助の新設を川崎市に対し要望。令和4年4月より公正証書作成費補助が新設されました。

パパとママの離婚講座

決して離婚を薦める講座ではありません。ちょっとした知識が離婚後の生活の「安定」につながります。離婚前後の親子のメンタルケア、決めておきたい離婚の条件、離婚後のパパとママの関係等を学ぶ「パパとママの離婚講座」を開催しました。そもそも養育費の不払い問題が起きないように事前の取り決め、お子さまのメンタルケア等を事前に学ぶことで、さまざまな離婚問題を未然に防げます。離婚を選択しない、という判断の一助にもなると思います。川崎市への働きかけにより、令和4年度中に「パパとママの離婚準備講座」が施行実施される見込みです。

特定妊婦への支援

経済的な問題や精神疾患がある、望まない妊娠をした等、本来支援が必要とされる特定妊婦さんに対し、出産後すぐに産院等から赤ちゃんを児童相談所が一時保護するケースが年間約20件発生しています。子育ての仕方を伝授する等の支援をすることで養育は可能になります。川崎市に対し、母子生活支援施設を活用した見守りと支援の仕組み作りを要望しています。

安心できる学校生活への支援



給食に対する意見交換会の実施

添加物を使用しない等、安心安全な学校給食に取り組んでいる川崎市。その取り組みがさらに良いものになるように、「安心安全な給食」について教育委員会の職員の方との意見交換会を開催しました。市内で活動されている方々からの情報提供やご要望を伝えていただきました。



市民のみなさまと教育委員会の意見交換会を開催

いじめ対応マニュアルを整備

川崎市では「いじめ対策基本方針」を定め、いじめの未然防止やいじめの早期発見・早期対応について、リーフレットや教職員への研修等を通じて周知しています。しかし、いじめが後を絶たず、対応の遅れによる更なるいじめの発生を阻止できなかった等、児童生徒に深刻な被害を与える事案が発生しています。ある保護者から「いじめに対する担任の先生や学校の対応に困っている」というご相談を受け、学校側と保護者との話し合いに同行。対応が教職員の個人の判断によるところが大きいと感じ、令和2年度の議会において、マニュアルの整備を求めたことにより、教育委員会は「いじめ対応マニュアル」を制作しました。



保育・学童施設へ預けやすいシステム作り



ふれあい子育てサポートへの要望

共働き夫婦が多くなる中、乳幼児や小学生等の児童を預かって欲しい依頼会員とヘルパー会員との相互援助活動が「ふれあい子育てサポート」です。降園後や放課後の預りや、習い事等の送迎は、近くに身内がない子育て世代の方にとってありがたい存在。しかし川崎市はヘルパー会員が少なく、会員同士のマッチングが課題となっています。実態把握を進め、今回調査した横浜市港北区などの取り組みを参考とし、予算配分やオペレーションなどを抜本的に見直すよう要望しています。

放課後の子どもの居場所作り

市内小学校内で放課後の子どもを預かる「わくわくプラザ事業」。保護者の就労の有無に関係なく利用できることはメリットですが、場所が狭く子どもたちが伸び伸びと過ごせる環境ではなく、十分な活動ができていないのが実状です。また、地域の方々が先生となって宿題等を見る「地域の寺子屋」も有意義な取り組みですが、開催頻度が少なく十分な活動には至っていません。放課後の子どもの居場所として民間のノウハウを活用した体験を増やす等、わくわくプラザの内容充実化と寺子屋事業との連携・統合を要望しています。

地域の人とのつながりをサポート

たま〜のパン屋さんを企画

多摩区にたま〜にオープンするその名も「たま〜のパン屋さん」。食品ロスを減らし、販売の仕事を生み出すために神楽坂で始まった仕組みを参考に、多摩区内の複数のパン屋さんにお声がけてスタートしました。近くにパン屋さんがない！帰宅が遅くてパンが買えない！いろんなパン屋さんのパンが食べたい！そんな方々のニーズにお応えします。この取り組みをきっかけとして、多摩区内のパン屋さんが連携・協力できる関係も構築するようにしています。



多摩区内のパン屋さんが連携して販売



地域のマルシェを企画開催

「遠くの親戚より近くの他人」。核家族化が進んでいることもあり、地域に住む人々の関係が希薄化。さらに災害時等においては共助が必要とされる中で、地域に住む方々のつながりが重要視されています。個人・団体の活動のやりたいことを応援したり、地域のつながりの場を作るためにマルシェ等を自ら企画開催し、地域コミュニティのための活動をしています。

スケートパークの誘致促進

「スケートボードができる場所がない」は社会問題でもあります。マナーや騒音問題等によりスケートボードができる場所が少なかったことに加え、オリンピックでスケートボードの人気の上昇したことで、さらにできる場所が不足。現在、登戸多摩川河川敷の有効利用に関する実証実験が行われていますが、その実証実験が有効なものになるよう、関係者が具体的な設備や管理運営手法、課題の共通認識を持つ場を設けるなど、川崎北部にスケートパーク設置を実現させるためのお手伝いをしています。同時にマナー向上、イメージ悪を払拭する地道な取組も行っていきます。



課題の共通認識を持つために関係者合同会議を開催

